

件名	愛媛県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
主管課	医療対策課
根拠法令等	公の施設のあり方の見直し方針

【改正の概要】

平成26年3月末をもって愛媛県立看護専門学校が廃止（民間へ移譲）されることに伴い、愛媛県公の施設の設置及び管理に関する条例中の関係部分を削除する。

また、上記条例の改正に伴い、愛媛県看護専門学校における授業料、入学料及び入学選考料徴収条例（平成8年愛媛県条例第28号）は廃止する。

(改正前)

別表第1（第2条関係）

名称	目的	位置
省略		
愛媛県立看護専門学校	看護師の養成を行う。	四国中央市
省略		

(改正後)

別表第1（第2条関係）

名称	目的	位置
省略		
省略		

施行日	平成26年4月1日
-----	-----------

【その他参考事項】

--	--